

### 試験規則の作成

～試験規則の作成～

試験規則の作成は、試験の実施に際して必要な事項を定めておくことが重要です。

試験規則には、試験の目的、試験の名称、試験の科目、試験の時間、試験の場所、試験の参加資格、試験の受験料、試験の合格基準、試験の再受験の可否、試験の不正行為の処罰、試験の中止の事由、試験の他の事項を定めることが必要です。

また、試験規則は、試験の実施に際して必要な事項を定めておくことが重要です。試験規則は、試験の実施に際して必要な事項を定めておくことが重要です。

#### ① 試験の必要記載事項

試験の必要記載事項は、試験の目的、試験の名称、試験の科目、試験の時間、試験の場所、試験の参加資格、試験の受験料、試験の合格基準、試験の再受験の可否、試験の不正行為の処罰、試験の中止の事由、試験の他の事項を定めることが必要です。

### 試験規則の作成


～試験規則の作成～

#### ② 試験の必要記載事項

● 試験の目的、試験の名称、試験の科目、試験の時間、試験の場所、試験の参加資格、試験の受験料、試験の合格基準、試験の再受験の可否、試験の不正行為の処罰、試験の中止の事由、試験の他の事項を定めることが必要です。
● 試験の目的、試験の名称、試験の科目、試験の時間、試験の場所、試験の参加資格、試験の受験料、試験の合格基準、試験の再受験の可否、試験の不正行為の処罰、試験の中止の事由、試験の他の事項を定めることが必要です。
● 試験の目的、試験の名称、試験の科目、試験の時間、試験の場所、試験の参加資格、試験の受験料、試験の合格基準、試験の再受験の可否、試験の不正行為の処罰、試験の中止の事由、試験の他の事項を定めることが必要です。
● 試験の目的、試験の名称、試験の科目、試験の時間、試験の場所、試験の参加資格、試験の受験料、試験の合格基準、試験の再受験の可否、試験の不正行為の処罰、試験の中止の事由、試験の他の事項を定めることが必要です。
● 試験の目的、試験の名称、試験の科目、試験の時間、試験の場所、試験の参加資格、試験の受験料、試験の合格基準、試験の再受験の可否、試験の不正行為の処罰、試験の中止の事由、試験の他の事項を定めることが必要です。
● 試験の目的、試験の名称、試験の科目、試験の時間、試験の場所、試験の参加資格、試験の受験料、試験の合格基準、試験の再受験の可否、試験の不正行為の処罰、試験の中止の事由、試験の他の事項を定めることが必要です。

#### ③ 試験の記載事項

試験の記載事項は、試験の目的、試験の名称、試験の科目、試験の時間、試験の場所、試験の参加資格、試験の受験料、試験の合格基準、試験の再受験の可否、試験の不正行為の処罰、試験の中止の事由、試験の他の事項を定めることが必要です。



---

---

---

---